

北方領土隣接地域振興に係る主要な公共事業について

北方領土隣接地域の安定した地域社会の形成に資する基盤整備を推進。

〈平成26年度の主な公共事業〉

○農業の振興（国営環境保全型かんがい排水事業 別海南部地区、別海西部地区、別海北部地区、根室地区等）

基幹産業である酪農業の振興を図るため、地域の環境を保全するための水質浄化機能等多面的な機能を有する農業用排水施設の整備を行う環境保全型かんがい排水事業の直轄事業4地区の他、補助事業（農山漁村地域整備交付金も含む）29地区を推進。

○水産業の振興（落石漁港、歯舞漁港、羅臼漁港等）

周辺海域で漁獲される水産物の衛生管理の高度化や安全で効率的な漁業活動の推進のため、衛生管理施設（屋根付き岸壁）等の整備を推進。

○道路交通網の整備（一般国道44号根室道路、根室防雪、一般国道335号標津防災、地域高規格道路根室中標津線等）

高速ネットワークの拡充による釧根圏と道央・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等に資するため、国直轄事業及び補助事業、交付金事業において道路交通網の整備を推進。

○港湾・空港の整備（根室港、中標津空港）

北方海域を対象とする漁業基地及び根室市を中心とする生活関連物資の流通拠点港である根室港の物流機能を確保し、地域の基幹産業の振興等を図るため、花咲地区において、円滑な物流を確保するための道路改良や老朽化した岸壁の機能回復と荷役効率化を図る改良整備を推進。

中標津空港は地域の交流や観光振興などにとって重要な社会資本であることから、航空ネットワークの維持・拡充を図るための空港施設の更新・改良を推進。

○国土の保全（標津川、野付崎海岸等）

国土の保全に資する河川改修や海岸事業として、標津川の河川整備や野付崎海岸侵食対策などを交付金事業で推進。

○生活環境の充実（水道施設や浄化槽の整備等）

地域住民の安心できる生活環境の充実のため、水道施設や合併処理浄化槽の整備等を推進。

年度途中の事象変化等へ機動的に対応し、効果的な事業の推進を目的とした北海道特定特別総合開発事業推進費により、10億7千万円の国費を投入。

事業名	事業主体	実施計画額(千円)		備考
		事業費	国 費	
①国営環境保全型かんがい排水事業(別海南部地区)	農水省	300,000	300,000	肥培かんがい施設 1箇所
②水産流通基盤整備事業(標津地区標津漁港)	北海道	98,000	53,900	道路L=600m
③一般国道44号根室防雪	国交省	200,000	200,000	道路改良(防雪対策) L=640m
④国営環境保全型かんがい排水事業(別海西部地区)	農水省	200,000	200,000	肥培かんがい施設 1箇所
⑤国営環境保全型かんがい排水事業(根室地区)	農水省	200,000	200,000	肥培かんがい施設 1箇所
⑥一般国道272号 地吹雪対策事業(中標津町)	国交省	120,000	120,000	自発光矢羽根 330箇所
合 計		1,118,000	1,073,900	



②水産流通基盤整備事業
(標津地区標津漁港)

⑥一般国道272号地吹雪
対策事業(中標津町)

④国営環境保全型かんがい
排水事業(別海西部地区)

①国営環境保全型かんがい
排水事業(別海南部地区)

⑤国営環境保全型かんがい
排水事業(根室地区)

③一般国道44号根室防雪

■取組事例(肥培かんがい施設の整備)



市町による第7期振興計画の重点施策に係るソフト施策を1億円の補助金を投入し推進。

新たな観光メニュー創造に向けた取組

周遊観光地域づくり事業

(標津町)

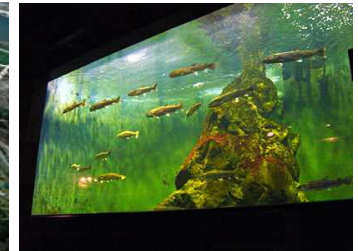
町のシンボルであるサケをはじめとする地域資源を活用した体験型観光を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、観光の拠点となるサーモン科学館の施設整備等の取組を推進。

(根室市)

根室地域に豊富に生息する野鳥の観察を軸にした周遊観光の促進を図ることを目的に、観光客歓迎塔の改修など観光客へのホスピタリティ向上に資する取組を推進。



標津サーモンパーク



基幹産業の付加価値向上等に向けた取組

農水産物消費拡大推進事業(水産業)

(根室市)

根室産の貝類・昆布類の需要拡大や水産物の高付加価値化による水産業の振興に資することを目的に、貝類・昆布類の生育環境の改良を図る漁場整備や水産物の品質衛生管理レベル向上に資する製氷施設の改修等の取組を推進。

(別海町)

別海町産のホッキやアサリ等の貝類の需要拡大を図り水産業の振興に資することを目的に、貝類の安定確保のため生育環境の改良を図る漁場整備の取組を推進。

農水産物高付加価値化対策事業(水産業)

(標津町)

ホタテ生産における衛生管理レベルの向上を図り標津産ホタテのブランドの確立を目指し、ホタテ稚貝の安定的な育成のための新型中間育成カゴを導入する取組を推進。



災害に強い地域づくりに向けた取組

地域地震・津波防災力向上支援事業

(別海町)

地域防災力の強化を図ることを目的に、避難施設の機能向上のため、災害時用備蓄品や資機材等及び防災倉庫の整備等の取組を推進。

北特法第7条による嵩上げ措置

北特法※第7条は、隣接地域の市町が国の補助等を受けて行う事業の補助率の嵩上げ措置を規定。平成22年度から25年度までの4年間に約7億7千万円の嵩上げ措置を実施。

<平成22年度以降の嵩上げ額(交付決定ベース)>

※北特法: 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
根室市	98,460千円	82,098千円	130,512千円	—	311,070千円
別海町	—	—	61,607千円	110,014千円	171,621千円
中標津町	3,397千円	28,312千円	99,049千円	161,534千円	292,292千円
標津町	1,686千円	—	—	—	1,686千円
羅臼町	—	—	—	—	—
合計	103,543千円	110,410千円	291,168千円	271,548千円	776,669千円

<嵩上げ措置について>

- ・嵩上げ措置は、特定事業に係る地元負担額が標準負担額(財政収入額の2%)を上回る場合に適用される。
- ・嵩上げ率は、当該年度の特定事業に係る地元負担額の総額が大きく、財政力指数が低いほど高くなる。

<嵩上げ事業の具体的事例>

- ・公営住宅整備事業
- ・義務教育学校施設整備事業
- ・浄化槽設置整備事業
- ・農道整備事業
- ・水道整備事業
- ・下水道施設整備事業
- ・一般廃棄物の処理施設整備 など